

平成 19 年 10 月 16 日

お客様各位

株式会社 コジマ

経済産業省・環境省からの行政指導に関して

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

本日、家電リサイクル品の不適切な取り扱いに関して、両省から弊社に対し行政指導(勧告)がありました。

弊社は家電リサイクル法施行時より法の趣旨を十分に理解し、注意を払って運用してまいりました。しかしながら、盗難や一部の収集運搬委託業者の社員による不適切な取り扱いが発覚いたしました。

今回のご指導を真摯に受け止め、内部管理体制の強化および委託業者への指導・監督を継続的に行い、家電リサイクル法に則る適切な対応を徹底していく所存です。

尚、事態確認の上、お客様からお預かりしております適切に処理されなかった分のリサイクル金の返金作業は鋭意進めております。

弊社をご愛顧いただいているお客様には大変なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

詳細につきましては、随時ホームページ上でお知らせいたします。

